

## 愛媛県出資法人改革プランに基づく平成20年度点検評価結果（総括）

愛媛県出資法人点検評価部会

### 平成20年度点検評価の基本方針

昨年度実施した外部点検評価（2次評価）結果並びに昨年度の改革への活動実績を踏まえつつ、各法人が実施した20年度自己点検評価（1次評価）結果をもとに、部会としての点検評価を実施した。

また、重点的に点検する項目として、今回は「収入増加に向けた取組み状況」について確認と検証を行った。

### 【平成20年度点検評価検討経緯】

月 日	摘 要	備 考
平成20年6月～7月	各法人(25法人)が1次評価実施	
10月6日	20年度第1回点検評価部会	20年度進め方協議 1次評価結果確認(25法人)
10月6日	〃 第1回打合せ会	2次評価案協議(10法人)
11月18日	〃 第2回打合せ会	2次評価案協議(15法人)
12月	2法人が1次評価実施(*)	
平成20年12月 ～平成21年1月	・2法人の1次評価結果確認 ・27法人の2次評価検討	
2月12日	20年度第2回点検評価部会	2次評価の審議・決定

\* 決算時期の異なる(社)愛媛県野菜価格安定基金協会(6月末)、(社)愛媛県果実生産出荷安定基金協会(9月末)の2法人は、決算承認にかかる総会(11月)後に、1次評価を実施。

### 平成20年度2次評価について

各法人の改革実施計画の取組み状況及び改革実施計画の見直し等の対応について、各法人が行った1次評価結果によりその改善状況等を確認し、「出資法人点検評価部会点検評価指針」に沿って点検評価した。特に20年度は昨年度の2次評価で当部会が指摘した課題や提言に焦点をあて、その対応状況を中心に点検評価を行うとともに、今後も継続して取り組むべき課題や新たな課題についても指摘・提言を行った。

その一方で、経営改善の取組みにより、効果が上がっているものについては、その経営努力を評価し、各法人の意欲的な改革実施計画への取組みに意を配した。

## 1 改革実施計画の取組み状況

### (1) 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組み

まず、「組織体制の見直し」や「役職員数及び給与制度の見直し」については、当部会の課題提起を踏まえ概ね各法人とも改革実施計画に沿った取組みがなされている。

また、「経営基盤の充実・強化」については、特に株式会社の形態をとる法人は黒字基調が続いており、財団法人・社団法人などその他の法人についても、一部法人を除き経費の削減や基本財産の効率的な安定運用、会費収入増加への取組みなど当部会の評価結果への対応がなされていることもあり、平成19年度決算では、赤字から黒字に転換した法人が4法人あるなど、経営努力は総じて評価できる状況にある。

さらに、県施設の指定管理者となっている法人に関しても、運営管理を担う施設の利用状況は増加傾向にあり、その取組みは評価できる。

しかしながら、今日の極めて厳しい経済状況下にあっては、国、県等からの財政支援も限界に達していることから、多くの法人が公共への依存体質を脱却し、より一層自主・自律の団体経営にシフトしていく必要がある。このようなことから、当部会としては、個々の法人の実情に応じた、効率的な運営方策の検討と取

組みのほか、安定した経営基盤を確立するための収入増加に向けた取組みに努めるよう提言を行った。

(2) 県の関与の適正化に向けた取組み

財政面での県の関与については、厳しい県の財政状況もあり、財政支援は必要最小限度のものとなっており概ね適正な内容となっている。

また、人的な面での関与については、全体として、県からの派遣職員は減少傾向にあり、法人の自主性・自律性が強化されつつあるが、法人によっては、事業量の増大に伴い県からの派遣職員が増加している法人もある。また、プロパー職員と県派遣職員の業務分担の妥当性を確保する観点から、プロパー職員の育成・強化を念頭に改めて県からの人的関与について検討を促した。

(3) 経営情報等の積極的な開示に向けた取組み

一部の公益法人において、財務諸表の表示が公益法人会計基準に沿っていない点が見受けられたことから、今後とも、会計基準等を十分認識し、分かりやすくかつ適正な財務情報の提供に努めるよう求めた。

2 収入増加に向けた取組み

これまでの点検評価の結果、各法人とも経費削減への取組みは評価すべき改善が見られることから、今年度は、各法人の「収入増加に向けた具体的取組み」に着目し点検評価を行った。

個々の取組み状況は、個別の2次評価で触れているとおり、法人の形態により内容は異なるものの、概ね収入増に向けた何らかの取組みはなされている。点検評価対象の法人はそれぞれ事業内容、法人の形態等に相違はあるが、法人間での情報交換を通じ、可能な範囲において、それぞれのノウハウの有効活用により、今後一層経営基盤の強化が図られることを期待したい。

【法人の収入増加に向けた主な取組み内容】

法人種別	主な取組み内容
会社法法人（株式会社）	・積極的なイベントや広報活動、営業のほか、利用者等に対するサービス向上による利用料金収入の増加
公益法人（財団・社団）	・積極的なイベントや広報活動、営業のほか、利用者等に対するサービス向上による利用料金収入の増加 ・基本財産等の効率的な運用による収入増加 ・賛助会員、会員の負担金等による収入増加 ・新たな事業展開や外部資金の獲得による収入増加
特別法に基づく法人	・積極的な広報活動や営業のほか、利用者等に対するサービス向上による利用料金収入等の増加 ・既存事業強化による収入増加

3 公益法人制度改革への対応

公益法人については、今後、「公益法人制度改革」への対応が求められるが、「公益事業」と「収益事業」のバランスが大きなポイントとなることから、当部会においても、これまでの点検評価を踏まえつつ、その対応状況の確認と必要な点検評価をしていきたい。

出資法人改革プラン対象法人から除かれる法人

出資法人改革プランでは、県が25%以上を出資若しくは出捐、又は財政的支援を行っている出資法人を点検評価の対象としている。

このうち（社）愛媛県畜産協会については、出資金の取扱いの見直しによって、点検評価対象の要件を満たさなくなることから、当法人には、今後とも国、県等と連携を図りながら、事業の成果を検証し、効率的な事業展開に取組み、本県畜産業の振興・発展に寄与することを求め、当部会としての最後の点検評価とした。